病児保育事業 診療情報提供書(医師連絡票)

令和 年 月 日

いなほ保育園 病児保育室 施設長 殿

医療機関の所在地及び名称

電話番号

担当医師氏名

(EII)

病児保育施設の利用にあたり、下記のとおり診療情報を提供します。

保護者記入欄

児童名	(男・女)	生年月日		年	. J]	日()歳	
住 所			電	話					

医療機関記入欄

傷	病	名	
安	静	度	□ 病児保育の利用を認める。 (対象:当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから集 団保育が困難である児童。また、病気の回復期でもあるも、まだ、集団生活 保育が困難である児童。
既往歴及び家族歴			
	状 及び 査 結		
治	療 経	過	
現:	在の気	匹 方	
備		考	

- (備考) 1 ① 必要がある場合は画像診断フィルム、検査の記録を添付してください。
 - ② 利用は嘱託医(日高小児科)受診が必須になります。嘱託医に上記欄をご記入・ご捺印頂きご提出ください。
 - 2「医師連絡票」の文書料は、診療情報提供料(I)の扱いとなります。

(小児科外来診療料を算定される場合は、小児科外来診療料に診療情報提供料(I)が含まれているため、診療情報提供料(I)を算定することができません。)

- 3 回復期の範囲・日常罹患する疾病、伝染性疾患 ⇒ 急性期を経過した以降
 - 慢性疾患
- 発作が収まった以降
- 外傷性疾患
- 症状が固定した以降